

# 西寺跡第3次発掘調査概要

建造物研究室  
歴史研究室

一

昭和35年夏、西寺児童公園内に防火用貯水槽をかねたプールが設けられたことから、西寺東僧房跡を調査し（第1次）、ついで昭和37年2・3月にかけてその公園の北側畑地に礎石等の遺存している状態を調べて、食堂とその南門、いわゆる食堂院の規模を知ることが出来た（第2次）<sup>註1</sup>。

従来、西寺児童公園内の墳丘が、金堂跡もしくは講堂跡と呼ばれ、その附近より古瓦が出土するという事以外、何も知られていなかった。西寺について、にわかはその遺跡の存在を知りようになった。したがって調査した遺跡をそれぞれ東僧房或は食堂院と想定したことをたしかなものとするため、その想定を基にして他の建物の遺跡の存在を確認する必要があると感じたので、西寺児童公園の西側にある畑地の所で、西僧房跡を発掘調査する計画をたて、昭和37年度文部省科学研究費交付金（各個研究）を、「平安時代初期仏寺建築の研究」という課題で杉山技官の名を以て請求し、いれられた。

その計画を実施にうつそうとした9月はじめ、たまたま京都市が西寺児童公園を含むあたり一帯に下水管理設工事を施行して、公園の南側、唐橋小学校との間の道路で、凝灰岩の層をたち切っている状況が、

西寺跡第3次発掘調査概要

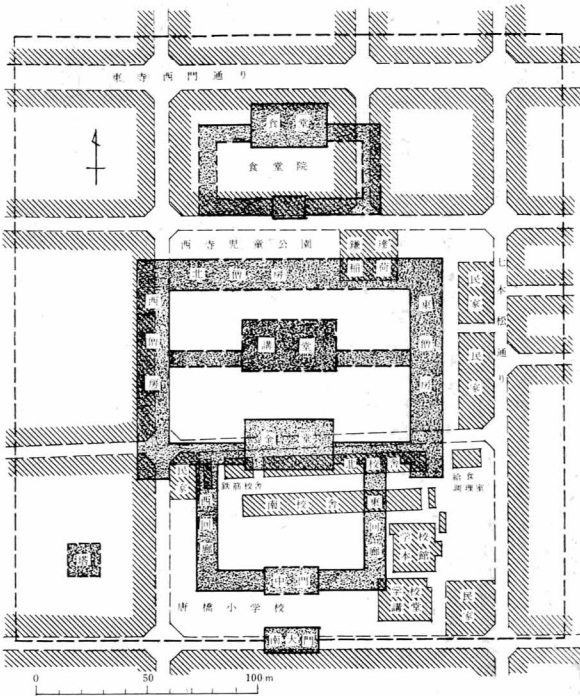
京都府教育庁文化財保護課に知らされ、同課からその旨を杉山技官へ連絡してきた。同技官がそれを調査すると、その凝灰岩は金堂にとりつく西軒廊の北側地伏石と推定出来、また、つづいて金堂基壇東側地伏石に添う凝灰岩をも発見した。さらにやゝおくれ、11月はじめに、唐橋小学校南側道路で、礎石を抜き取った痕跡（根石）を認めた。

ゆえに、さきの計画を止めて、公園と学校との間でわかつたことを完結させ、児童公園にはいつて、金堂の東北・西北隅を求め、さらに学校内で金堂の南辺と、回廊の位置、東僧房南端の位置、南大門の大きさを限定する調査、また公園の西側で西僧房の位置をさぐることに計画をたてかえ、それを京都府教育庁文化財保護課と協同の形で11月末になつて着手したのである。調査は次のような段階ですゝめそれぞれの成果を得た。

## 二

### 1 公園南側（唐橋小学校北側）道路の遺構

下水管理設工事でわかつた凝灰岩を、まず追求することにし、西の金堂軒廊の北側地伏石に対応する東軒廊の北側地伏石と、それが金堂につながる入隅の部分を掘り出した。軒廊のものは東も西もこわされ方が甚しく、それにひきかえて、東軒廊が金堂へととりつく所はよく



第1図 西寺伽藍配置図

残っていた。もつともその部材は、正確にいうなら、基壇地伏石の下にかゝり添う板石（延石という）であつた。

## 2 南大門位置の確認

土管埋設工事の時に、南大門の痕跡と見たものは、根石がわずか1—2個程度、或る間隔をもつて断面にあらわれていたに止まる。それを掘り出したところ、径40—60cmの割り石が2—5個を一群として6ヶ所東西一列に道の北寄りであらわれた。そこで、これが門として南・中・北と3列あるうち、いずれにあたるものかをきめる必要上、まず、道路の南縁を掘つた。ガス管と水道管とで既にこわされていたが

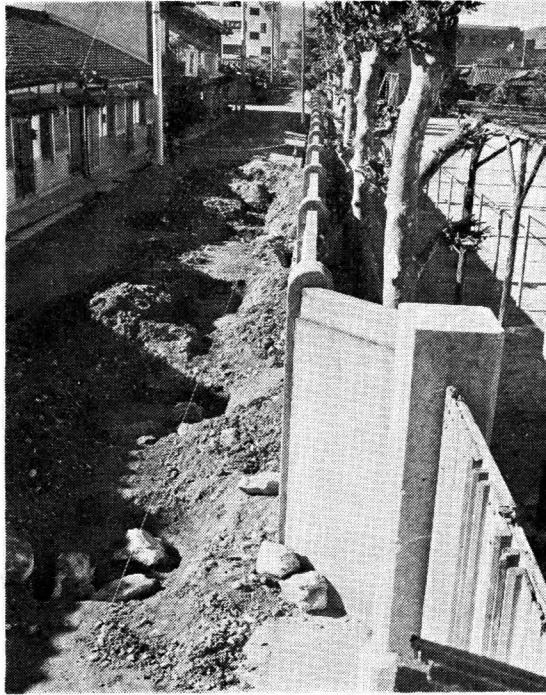
埋戻し土にまじつて同質の石を認めたので、そのあたりにも柱列のあつたことを知つた。それでもまだ決められないので、さきに見たものを中の列と見て道路内の西部分で門の基壇にとりつく築地塀の入隅箇所を見つけることに努めた。しかし、これはわずかに瓦片の有無で区別がつく程度に止つたので、学校内にはいり、コンクリート塀の掘を掘り、その土が基壇内のものであることを知り、ついで、それより北で、東端のもの1ヶ所だけ（他はその上に学校の施設があり調査不能）を掘りあて、それを含む列が、北の列であると推定した。この結果、門の形式は五間三戸で、おそらくは重層であつたのであろう。

## 3 東回廊

東回廊の位置については、その東縁が東僧房の西縁と一致するもの、その巾は10mと予想し、学校内の北校舎と南校舎との間、東の繋廊下附近を通るらしいあたり東西2ヶ所にトレンチをいれた。その西のトレンチに、凝灰岩が南北にわたるのが見られ、それより東に瓦片、西に礫が見られるので、西の方が基壇の内であると知つた。それゆえ、東のトレンチは上土を剥ぐ程度に止め、この凝灰岩より約10m離れた所で、西縁をさぐるトレンチを作つた。このトレンチでは、凝灰岩は抜かれて存在していなかつたが、その痕跡を認めた。しかし今次の調査では、それ以上、柱の位置をたしかめるなどのことは、諸種の都合から出来なかつた。

## 4 西回廊

つぎに、第2次調査で得た想定伽藍中心線に対して、東回廊の位置を折返し、西回廊東縁が、学校の西便所と鉄筋校舎との間にあると推



第2図 西寺南大門根石（中の列）

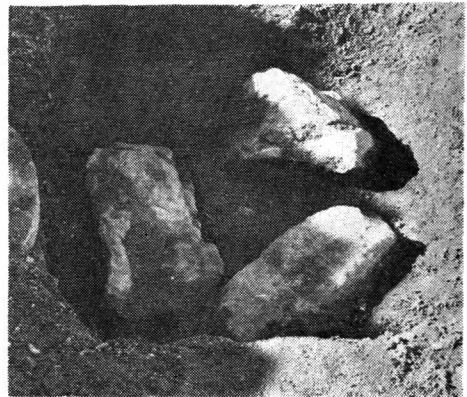
定、それを求めるトレンチをいれた。まず、便所の東側、鉄筋校舎の南側で東西に長く掘り、その東方ではかつての耕土の下に、瓦を含むかなり厚い層があつたけれど、西方ではその瓦層がうすく、その下に凝灰岩の片々が南北につながつて存在するのを見つけた。これによれば西方は基壇と見るべきであるが、それはすぐに切れて黒ずんだ礫層にかわり、溝渠と思われる様相であつたので、このトレンチのみではあきらまにならなかつた。したがつて、それより北、鉄筋校舎の西側でさがし、こわれていたが、入隅と推定出来る様子を認めたから、そこに西回廊東縁をおいた。

### 5 東回廊の南端と南回廊の位置

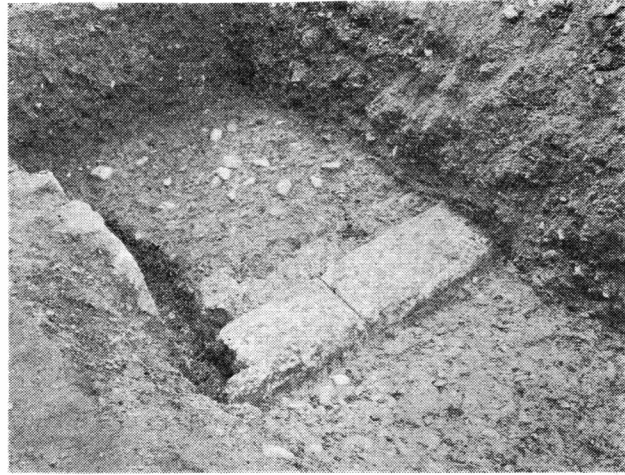
東西回廊の位置が右の様にして判明すると、これにつながる南回廊や中門が、どのあたりにあるものかを知つておく必要がある。おおまかなことでいえば、学校グラウンドの南部にあることはわかるが、そのグラウンドの発掘は不能であるため、次のような操作を試みた。すなわち、東回廊東縁が学校講堂の北側で、南回廊南縁が同じく講堂の西側で、それぞれどのあたりにあるものか、砌石に沿うて表土をはがしたのである。前者は学校本館の西にある排水溝が西へ屈曲する地点で、東を外側とする地伏石の残存しているのが見られ、後者は学校講堂本家北の柱通りを西方に延長した地点で、同様に地伏石のあることを見つけた。いずれも礫石の残りかと思われるものもあつた。

この2個所の石から、東回廊の東南隅は学校講堂の下に位置することがわかつたのである。この隅を伽藍の南北中心線に対しておりかえせば、西回廊の西南隅が得られるし、その中央には中門のあつたこともわかる。

### 6 金堂基壇の南縁



第3図 西寺南大門根石



第4図 西寺東回廊東縁(北のもの)

に凝灰岩の片々がのこつているのを発見した。それは延石を撤去した痕跡である。

#### 7 金堂の東北隅

既述のように東軒廊基壇の北縁と金堂基壇の東縁とが交会する入隅は出ているので、後者を北へ、児童公園内に追うていけば、金堂の東北隅が発見されるわけである。その公園内の表土白沙の下はすぐに耕土につながり、遺跡を含む層とかわる。その遺蹟は地表よりわずかに45—50cmでみつかり極めて浅い。また公園内の周辺に沿うて戦時中

唐橋小学校で、たしかめる遺跡を含むと思われる、調査可能ないま一つの地点は鉄筋校舎と北校舎との間である。そこでは金堂基壇南縁が予想出来るのである。かつての耕土を掘り出した下に、南には瓦片のまじる土、北にはそれが殆んどみられない境に巾約30cmの間

防空壕が作られたため残つていた凝灰岩の延石も欠きとられていた。その北はいつの頃か古い時に除去されていて隅と見た所はわずかに凝灰岩の粉末を含む土と含まない土との差があるため判定できる程度のものであった。ただし、基壇の外には凝灰岩の薄い層のひろがりがあり、その下面には焼瓦があるので、建物の焼亡後、嵌石や敷石が堆積している状況にあるものと考えた。

#### 8 金堂の西北隅

西軒廊基壇北縁の出土状況はわるく、明瞭でなかつたため、想定のカ藍中心線に対して、金堂基壇東縁を折返した所にトレンチを設けた。これによつて、公園の南方部ではこわれていたが、北へ寄ると延石のこつているのがみつきり、その北端では直角に東へ折れ曲ることを意味する切欠きがあり、西北の隅であることを示していた。この延石の東側に沿うて凝灰岩の片々があり、地伏石の残骸であること、さらにその東には基壇土が残

いるので、基壇の構造を想像することも出来る。

#### 9 西僧房の位置

東僧房の関係を想定のカ藍中心線に対して折り返すと西僧房の位置が求められる。その所は公園西側の道路を含んで西方



第5図 西寺東回廊東縁(南のもの)

にひろがる。内側柱列（東より1列）はその道路上にあるので、それをさぐった。道路の表土はもとの耕土であつて、すぐ下は砂利層であつた。この砂利層の間で、柱列痕跡を求めている時に礎石下の根石めいた礫のかたまりが、ほゞ東僧房の柱間々隔に等しい距離であらわれながら、それに注意し、実測した。後に、これは正確に西僧房のものときめることが出来た。この操作をとらねばならなかつた理由は、これより西方の畑は深耕され、遺跡がなくなつてゐることを所有者から聞かされたからである。

#### 10 東僧房の南端

東僧房が学校給食室の西側まで延びていることは、学校北側道路下水管理設工事で基壇をたち切つてゐるらしいようすで判明してゐた。



第6図 西寺金堂基壇西縁（北より）

ゆえに、その南端を求め作業を行つた。もつとも僧房の基壇の端は第1次の調査においては戦時中の防空壕等によりこわされてゐたし、下水管理設工事で明瞭でなかつた。東西のトレンチでは西方に基壇土と認められるものを見て、東へうつたが、もと学校境界があつた所で、布コンクリート等で邪魔されて調査は困難を極めた。結局求めた地点は東へわたる繋廊下のある所で、川石を縁に使い、礫を床に敷いた溝（巾40cm、深さ13cm）の入隅部分があらわれた。その溝の縁石と基壇面との高さの差は25cmであるが、特殊な仕事は認められなかつた。こゝに見つけた溝が、東僧房の東南角をまわつて、南端をなすものと見て、狭い地域で求めにくかつたが南にトレンチを延ばし、縁石は抜かれていたにせよ底石の残つてゐるのをみつけた。これにより、その南端は金堂の南縁よりさらに南にあつたことがわかつたのである。

### 三

なお、今次の調査では出土遺物少く、瓦当を若干拾ひ上げた程度に止つた。それでも既往二回の調査では知られなかつた種類も発見された。なお、今回は金堂周辺に及んだが緑釉の瓦はまつたくみなかつた。したがつて、金堂はその瓦で葺いてゐなかつたといえる。

以上の通り、西寺跡第3次調査はそれまでに推察してゐた事項を明確にするのと、そのことを基にして、他の堂廊舎が、どのような位置を占め、どのような規模をもつてゐるものか、その保存状況がどのようなものであるかを知りたいという、いわば西寺跡の要点をおさえることを目的としたものであつて、結果、公園内の講堂周辺の建物跡と塔跡を除いては、ほゞ、その目的を達することが出来た。なお、細か

くは次のような点が明かになった。

I 僧房・回廊が明瞭になった。

たゞし、北僧房については今後はさぐりをいれる程度に止り、詳しいことは他日に残したし、同様、東僧房から繋廊下が出て、何につながることを明かにしなかつた。しかし、東寺では全く不明のことを知つたのであるから、この事は重要である。

II 金堂基壇の位置および規模がわかつた。

位置は既に述べたが、それによる規模は、基壇地伏石外面間が東西38m（東寺は42.36m）南北26m（東寺は26.85m）であつた。しかし、柱位置を知ることが出来る根石は出なかつた。この大きさから推定して桁行7間である

III 伽藍の規模は東寺に等しい。



第7図 西寺東僧房南端

西寺の北辺を決める資料はないが、食堂が同じ位置に立つていて、多分同じであつたであろう。

IV 伽藍南北中心線を決定することが出来、真北より西に若干振れているらしいことがわかつた。

東寺もそうであることを測量するならば、平安京の方向を細かく決定することが出来るだろう。なお、このことについてつけ加えると、東寺南大門棟の位置と西寺のそれとを同一線にあるとすれば、その線と直角になる南北線は、北が西へわずかにふれる。したがつて、平安京の南北線は真北を示していないと予想するのである。

註

(杉山信三)

(1) 『奈良国立文化財研究所年報1962』所載の「西寺跡発掘調査概要」参照。

(2) 西寺の塔は天福元年(1233)に焼亡していることが『明月記』に見られる。その位置は、もし東寺と等しく、東塔とすれば唐橋小学校正門あたりとなるが、その附近では瓦の出土は極めて少い。西塔であれば、そこには民家があり、くわしく知ることは出来ないけれど、瓦はよく出る。西塔の可能性が強い。